

成田市教育委員会会議事録

平成29年6月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成29年6月28日 開会：午後1時30分 閉会：午後3時24分

会 場 成田市役所5階503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	福 田 理 絵
委 員	佐 藤 勲

出席職員

教育部長	宮 崎 由紀男
教育部参事	神 山 金 男
教育総務課長	鬼 澤 正 春
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	高 梨 哲 生
教育指導課長	高 安 輝 司
生涯学習課長	田 中 美 季
学校給食センター所長	山 田 昌 弘
公民館長	神 崎 良 浩
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	池 田 桂 士
教育総務課長補佐 (書記)	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 福田理絵委員、佐藤勲委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○5月25日、26日、29日 学校長目標申告・教育長面談について

市内全校の校長先生方に今年度の目標を申告してもらいました。同時に、私の方からいくつか質問し、どんな考えを持ち、どんな学校をつくろうとしているのか、確認させてもらいました。また、「もし、あなたの学校で不祥事が起きるとしたら、一番可能性が高いのは、どのような問題か」ということを聞いてみました。その答えは、ほとんどが個人情報の漏洩が心配とのことでした。では、その防止策としてどんなことをしていますかと追求していく中で、新たな課題を見つけられるようなところがありましたので、今後もこうしたやり取りをしながら校長先生方の危機意識を高めていきたいと思いました。

○6月 3日 企画展「下総御料牧場の記憶」オープニングセレモニーについて

下総御料牧場の最後の場長だった田中二郎氏の娘さんが、お父さんが持っておられた御料牧場の貴重な写真を公開したいということで、急遽、この企画展が催されることになりました。写真の中には、現在の天皇陛下他、皇族の方々が御料牧場を訪れた際の写真や、著名な芸能人が御料牧場をバックに写っている写真等もあり、貴重な写真を提供していただいたことに感謝したいと思うと同時に、歴史の流れを感じることができました。市内には、この写真や資料の他にも、御料牧場関係の資料をお持ちの方もいらっしゃるようですが、この企画展は、最後の場長だった方のアルバムの中からの写真ということに大きな意味があるように思いました。

○6月13日 臨時校長会議について

この会議の内容については、当日、全委員の皆様にご出席いただき、私から各校長先生方に指導する場面をご覧いただいておりますので、この場での報告は、省略させていただきたいと思います。

市議会

○6月2日～6月21日 平成29年6月定例会について

今議会では、18人の議員さんが一般質問を行い、この内、8人の方が教育委員会の業務に関連した質問を行いました。学校教育に関連した質問では、就学援助、学習支援、不登校対策、次期学習指導要領への対応等々、また、教員の勤務実態と働き方改革についてや、ボランティア保険に関する問題等、多くの質問がありました。それぞれ、適切な回答ができたと思っておりますが、議会では、毎回多くの質問があり、それだけ教育に関する問題は身近な問題であり、関心が高いのだと思っております。どの議員さんも基本的には、教育に期待するものが大きいのだと思っておりますので、これに応えるような対応が必要だと思っております。

○6月13日 教育民生常任委員会

常任委員会では、教育委員会からの提出議案が2件、関連する請願が2件ありましたが、特に問題なく、可決並びに承認がなされました。ただ、共産党の荒川議員からは、(仮称)大栄みらい学園の件で、統廃合の同意について、若干の意見を交えた質問がありました。

その他

○5月25日 公益財団法人印旛郡市文化財センター第99回理事会について

第99回目の理事会が開かれ、平成28年度事業報告及び収支決算が承認されました。また、第6回定時評議員会の招集についても了承されました。印旛郡市文化財センターは、昨年度から他管内の事業も積極的に引き受け、事業数も増え始め、昨年度は一昨年度のおよそ2倍となり、ようやく活気が出てきたところです。

○5月25日 平成29年度印旛郡市学校保健会総会について

今年度は成田市が総会の会場となりましたので、私も開会行事に出席してご挨拶をさせていただきました。印旛管内、それぞれの市町で学校保健会を組織し、活動をしているわけですが、印旛地区として、同様の組織を作り、様々な事業に取り組んでいます。教育委員会組織で言えば、印教連のようなものとお考えいただければいいかと思っております。

○5月27日 第8回わんぱく相撲成田場所について

毎年この時期に行われていますが、今年は同じ日に運動会を実施している小学校が多く、参

加者が少なかったようです。参加者の多くは加良部小と本城小の子どもたちでした。大会そのものが自由参加であり、相撲は国技だ、稀勢の里が横綱になって大相撲が盛り上がっている、とは言っても、現状で相撲人口は決して多くはありません。やってみれば面白い、なかなか奥の深い競技だと思うので、もう少し広がりがあるといいなと思った次第です。

○5月30日 2017成田POPラン大会第1回実行委員会について

第1回目の実行委員会ということで、実行委員会の組織、大会予算、年間スケジュール、大会コースなどが議案として提案され、これらについて審議しました。今年度から担当課が市長部局に移ったこともあり、教育委員会の主催ではなくなりましたが、私は引き続き実行委員会の副会長ということで、この組織の中に留まることになりました。ただ、教育委員さん方には、これまでやっていただいたようなお手伝いはなくなったようです。担当課もどうしたらいいか、迷っていたようですが、私は、基本的には主催者が変わったのだから、担当課を擁する部局を中心に実施すべきだと思っています。これは、スポーツフェスティバルでも同様の問題があつて、ここでも迷うこととなるでしょうが、組織を変える前に十分承知していた事柄でもありますし、しっかりとしたけじめをつけてほしいと思っています。もちろん、要請を受ければ、協力を惜しまない態度で対応したいと思います。

○6月 3日 「2017 NARITA少年の翼」結団式について

中央公民館で、成田青年会議所主催による、「2017NARITA少年の翼」、結団式が執り行われたため、出席しました。一般団員が男女それぞれ16名ずつの32名、リーダーとして男女それぞれ4名ずつの8名、計40名が4つのチームに分かれ、ニュージーランドのフォクストンへの派遣に向けて、いよいよ準備が始まりました。出発までにリーダー研修は4回、団員研修は5回あります。この内、それぞれ2回は宿泊研修という、なかなか厳しい事前準備をして本番に臨むこととなります。団員の応募資格は、小学校5年生から中学校2年生まで、リーダーは、18歳以上25歳までとされていて、若い人たち中心のメンバーです。しっかり研修を積んで、健康を維持し、ニュージーランドでは良い体験をしてきてほしいと願っています。

○6月 5日 平成29年度一般財団法人印旛教育会館第1回評議員会について

印旛教育会館も、文化財センターと同じで、財団法人となり数年が経過していますが、ここは、基本的に現職教職員からの拠出金で成り立っている組織です。最近の課題としては、他と

同様、建物の老朽化による維持管理が大変になってきていること、また、広い駐車場がないため、印旛管内全域から人が集まると、車を止めることができないといった問題があることです。一時は、成田市内の閉校した学校跡地を利用できないか等、検討しましたが、成田市は印旛管内でも東端にあり、なかなか難しい問題のようです。また、教育会館自体の利用についても、教職員OBが頻繁に利用しているのですが、本来は現職教職員のためのものであり、もっと現職の利用を増やしていけるよう努めていきたいとのことでした。

○6月 5日 平成29年度成田祇園祭第2回実行委員会について

今年の祇園祭は、7月の7日から9日までです。たまたま暦の関係でそうになりましたが、以前は、この日にちで実施されてきたものです。毎年、大勢の観光客が訪れ、活気に満ちた三日間になりますが、大きなお祭りをするには、たくさんの方の協力が必要です。そのための確認の会が、この実行委員会です。今年もどうか、怪我の無いように、そして良い天気恵まれますように祈りたいと思います。

○6月10日 平成29年度成田市PTAバレーボール大会について

21チームが参加して開催された今年のPTAバレーボール大会でしたが、どのチームも、仕事と家事と子育てなど、忙しい中、一生懸命練習し続けてこの日を迎えたものと思います。本当に熱い戦いが繰り広げられました。優勝は神宮寺小学校、準優勝は公津の杜中学校、第3位が成田小学校と橋賀台小学校という結果でしたが、子どもたちの大会と違って、試合中にも選手たちのたくさんの笑顔が見られ、温かい気持ちになりました。しかし、残念ながら、今年も大栄地区からは1チームも参加がありませんでした。また、この日は、中学生のバレーボール県大会が開催されていて、チームによっては、お母さん方が自分の大会よりも子ども大会の方が大事ということで、子どもの応援に行き、チーム力が低下してしまったという声も聞きました。また郡大会で頑張っていたら、是非、今年も県大会にコマを進めてほしいと思っています。

○6月12日 平成29年度千葉県教育庁北総教育事務所所長等訪問について

本城小・公津の杜小 (6/12)、三里塚小 (6/16)、玉造小・久住小 (6/19)、
八生小・成田小 (6/26)、向台小・橋賀台小 (6/27)

学校訪問は、私だけでなく全委員さんがそれぞれ各学校に行かれ、授業等を見ておられますので、後ほどその様子や感想もお聞きしたいと思います。私からは、いくつかの学校を見て、

その中から特に印象に残ったことを述べてみたいと思います。

まず、良い点では、多くの学級で、授業がきちんと成立していて、子どもたちがしっかり学習していたということです。学力状況調査の結果が少しずつ良い方向に延びてきているのは、教員一人ひとりがしっかり指導しようという気持ちを持っていて、それが成果として表れているのではないのでしょうか。一方で、昨年も気になったことですが、小学校の担任の先生の中には、いまだに言葉遣いが乱暴な者もいるということ、また、若い先生が増えたせいも、授業に余裕がなく、授業中、まったく笑顔が見られない先生も数多くいたように思います。子どもたちには、まず安心して授業に臨んでほしいし、そのためには教える先生の表情も穏やかで、安心できる環境であってほしいと思いました。

○6月13日 高齢者叙勲の伝達について

本市の学校教育課長や、校長としてご活躍された石井七郎先生に瑞宝双光章が授与されたため、その伝達に行ってまいりました。高齢者叙勲ということですが、ご自宅にお邪魔した際には正装でお出迎えを受け、この叙勲を心からお喜びいただいていることが、よく伝わってまいりました。これまで何度か大きなご病気をされたそうですが、この日はとてもお元気なご様子で、奥様も大変お喜びでした。私が初任で三里塚小学校に勤務した際には、確か、加良部小学校の校長先生だったと記憶しています。これからもどうかお元気でお過ごしいただきたいと思いました。

○6月16日 青年海外協力隊 派遣前表敬訪問について

JICAから東ティモールに派遣されることになった巻嶋孝明さんが、市役所を訪れました。巻嶋さんは、市内の中学生の頃、アメリカのサンブルーノへ中学生訪問団の一人として参加した経験を持っておられ、現在は薬剤師の資格をお持ちになっている、とてもさわやかな印象の方です。現地では、その資格を生かした取り組みをなされる予定だそうです。若い方がこうして海外の発展途上国に目を向け、自分が貢献できることをやってみたい、と思うのは大変素晴らしいことだと思いますし、なかなか勇気のいることだと思います。健康に留意され、良い仕事ができることを期待したいと思います。

○6月17日 平成29年度成田市PTA連絡協議会運営研修会 家庭教育・地域教育力向上講演会について

PTA研修会と家庭教育学級、同時開催の行事であり、私も最初から最後まで参加しました。

今年は例年開催している大栄公民館が改修工事のため利用できないので、美郷台小学校での開催となりました。PTA研修会は、参加される方のほとんどがそれぞれの学校の役員さんだと思いますが、皆さん大変熱心に取り組まれ、素晴らしく充実した研修になっているようです。また、講演会は、家庭教育学級の同時開催行事と言うことで、大変多くの方が参加されていて、聞くところによると、事前申し込みで、およそ450人だったそうです。今年は、書家の金澤翔子さんと、その母である書家の金澤泰子さんの講演でした。金澤翔子さんは、ダウン症という障がいがある中で、5歳の時から母に師事して書を始め、20歳の時に銀座で初めての個展を開き、その後、鎌倉の建長寺、京都の建仁寺で毎年個展を開いています。現在27歳、NHK大河ドラマ「平清盛」の題字を書かれたのも、金澤翔子さんでした。講演では、金澤泰子さんが翔子さんの子育てについて語ったのですが、途中、翔子さんが、大きな文字で「共に生きる」と書いてくれました。その力強さに圧倒されました。ダウン症の子として生まれても、こうしてしっかり生きている。でも、最後は残された子、一人になってしまう。その時、一人になっても、しっかり生きられるようにと、母親の持てる力をすべて発揮して頑張っておられる姿に感銘を受けました。

○6月18日 成田国際高校吹奏楽部定期演奏会について

共に台湾の桃園市に行き、桃園管楽カーニバルに参加した成田国際高校吹奏楽部3年生の部員に招待され、演奏を聴いてまいりました。定期演奏会ということで、様々な曲を演奏してくれましたが、高校生パワーをしっかりと感じさせていただき、本当に感激しました。全体が3部構成で、第2部はミュージカル風の舞台となり、桃園で一緒だった3年生の子が主役を務め、素晴らしい演技や演奏で楽しませてくれました。

○6月21日 公益財団法人印旛郡市文化財センター第6回定時評議員会について

公益財団法人となって第6回目の評議員会が行われました。評議員は4名で、私は、この財団の副理事長と言う立場で出席しています。印旛郡市文化財センターには、本市からも1人職員を派遣していて、センターの運営に関わっていますが、派遣職員の人件費は財団から支払われます。他市町からは、佐倉市と四街道市、そして栄町から各1名が派遣され、業務運営の中心になって活躍しています。ここ数年、印旛郡市文化財センターの業務が減っていましたが、既に何度かお話ししましたように、昨年度から印旛管外からも業務を受注するようになり、何とか持ちこたえています。加えて、昨年、そして今年は、管内でも受注が増え、ようやく安定した事業が行えるようになってきたところです。この日の評議員会では、特段、意見はなく、

すべての案件が全会一致で可決されました

○6月21日 「社会を明るくする運動」成田市推進委員会について

保護司会が中心になって活動していただいている、「社会を明るくする運動」です。今年も、昨年同様のキャンペーンや講演会等を実施することになりました。学校の子どもたちには、「犯罪や非行のない明るい社会を築くために思うこと」をテーマに、日常生活での体験や日頃考えていることを400字詰め原稿用紙3枚から5枚程度で書いてほしい、との要望も出されました。これも毎年同じことを実施していますが、県で同様の趣旨で実施し、各市町から作文の募集をしているため、仕方ないことですが、さすがにマンネリ化してきていると思います。そういうこともあって、今年は委員の中から、今度は子どもではなく大人から募集してはどうかという案も出されたところでした。

また、7月3日はキャンペーンの日で、私も朝7時30分からのティッシュ配りや、呼びかけに参加することにしてはいますが、朝のラッシュ時にティッシュを受け取るなんて面倒くさいと、あからさまに表情に出す方もおられ、キャンペーンで趣旨を理解していただくのは容易ではないと感じています。そのキャンペーンの方法や場所も、例年通りで、まったく変化がないので、私からは、せめて、キャンペーンを行う場所は、各班ごとに毎年ローテーションを組むなどの工夫が必要ではないかと提案いたしました。私は、毎年JR成田駅西口で実施しているので、たまには違った場所でやってみたいと思いましたので。

○6月23日 平成29年度第二部会なかよし交流会について

全委員さんが出席されておりましたので、特に報告は致しません。もし、委員さんの中で感想などあれば、後ほどお聞かせいただきたいと思います。

○6月27日 平成29年度第1回成田市学校支援地域本部事業運営委員会について

一昨年度から始めた「学校支援地域本部事業」ですが、今年は昨年からさらに4校増えて、8校で実施することになりました。この日は、運営委員と地域支援コーディネータの方に委嘱状をお渡しし、引き続き学校支援の願いをしたところでした。現在まで取り組んできた4校は、それぞれ地域の特色も違い、独自の取り組みをされていますが、息の長い取り組みが必要なため、どんなことに留意したらいいか、現状での課題や工夫等について、それぞれ実践を基にして話し合いをいたしました。この事業は、学校ではやりきれない部分を、地域が支援するという形で実施するものです。特定の方が大変な思いをしなくても、学校支援が続けられるような

形が好ましいと考えています。来年度からは、全校で実施する計画がありますので、今年は各校での取り組みの状況を、市内全校に紹介していきたいと思っています。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：海外青年協力隊の巻嶋さんの話がありましたが、若い力がこのように海外に向かって頑張ってくれることについて、とても頼もしく感じました。

また、5月に小川委員と関東甲信越静の教育委員会連合会総会に行ってきました。会場となった大和市の「文化創造拠点」が、建物自体とても立派なのですが、市民が集える造りになっていて羨ましいなあと感じました。それと関連して、なかよし交流会の雑談の中で出た話ですが、大栄公民館が改修に入ったために、今年のなかよし発表会は、国際文化会館を使うことになり、高い使用料がかかってしまうとの話がありました。公の行事に使うのに、使用料を取るというシステムはおかしいのではないかなと感じました。総合教育会議の席で言っているのかわかりませんが、減免とかの考えがあれば、このような行事に関しては無料で使えるようにしていただきたいというような意見を述べたいと感じました。

また、運動会ですが、近くの津富浦小学校に行ってきました。津富浦小学校は、だいぶ児童数が減ってきていますが、複数学年で一つの競技をやるというのを今年初めて見まして、少ない人数が出たり入ったりして時間がかかってしまう中、一つの競技を5年生と6年生が一緒にやることにより時間の短縮になるので、考えているなど思いました。それと、今年は若い先生が増えて、若い先生がチームを作ってリレーに参加していましたが、皆さんいい目をしていて、いい雰囲気になっているなど嬉しく思いました。

また、何校かの学校訪問に行きました。平成小学校にはプレハブ校舎がありますが、公設市場の方に向かって目隠しになるように木が植えられていて、木が生い茂っていることから1階の教室が暗く感じました。また、校長先生からの説明の中で、家庭的に問題のある子どもも少なからずいるといったお話がありましたが、授業を見る限り、先生方の工夫もあると思いますが、それを感じさせない雰囲気がありました。

福田委員：6月17日に企画展「下総御料牧場の記憶」に行き、貴重な写真や資料を見せられました。場長さんの娘さんがいらして、いろいろ説明をしてくださいました。

学校訪問は4校行きました。そのうち遠山中についてですが、子どもたちが元気にあいさつをしてくれて、気持ちが良かったです。若い先生が多かったのですが、楽しくてわかりやすい授業をしている先生が多かったという印象があります。若い先生が仕事をしやすいように、校長先生をはじめベテランの先生方が環境づくりをすることが大切だと思いますが、それができていると感じました。

小川委員：5月26日、先程、佐藤委員からお話がありましたが、佐藤委員と二人で関東甲信越静の教育委員会連合会総会に行ってきました。建物が、本当にモダンで立派でして、あのような建物だと総会に参加された他の委員さん方も大変びっくりしたのではないのでしょうか。是非、成田市でもあのような建物を建てていただけるといいなと思った次第です。

6月12日には公津小と吾妻小の管理課訪問、6月26日には八生小と成田小の所長訪問に参加しました。最初に校長の経営説明の中で学力向上のことを言うのですが、何をやっているのかというと、ドリル、家庭学習の充実というようなことで、ほとんどどの学校も同じようなことを言われていました。古典の暗証の発表など独自の取組をされている学校もありましたが、やはり、オリジナルの取組というのが必要であると思います。それには、管理職そして教師の知恵が必要であります。そういった取組により学力をつけられるような教育ができるのだと思います。他校と同じ横並びのことをやっていたのでは、現状を打破することはできないような気がします。校長先生には、意見としてお伝えしました。また、成田小ですが、学年が上がるにしたがって学習規律が上がってきているということで、理想的な教育がされているのではないかと思います。低学年でよくできていても、高学年になると荒れてくることがありますが、そうではなく、低学年よりも高学年の方が、学習規律が保たれているということでしたので、学校経営をきちっとされているのだなと思いました。

6月23日には、なかよし交流会に参加しました。開会式、閉会式を児童生徒が立派に行っているのを見まして、先生方の努力を感じました。また、参加していた児童生徒が、みんな楽しそうにしていたところが大変良かったと思います。一つ気になったのは、交流会の中で、ロープを張った下をくぐっていく競技をする際に、ロープの高さが中途半端でしたので、適切な高さを保てるような配慮をする必要があると感じました。

高木委員：6月11日に、企画展「下総御料牧場の記憶」を見に行かせていただきました。日曜日でしたが、館内には人が少なかったため残念に思いました。運動会は美郷台小を見させていただき、学校訪問は、吾妻中、本城小、公津の杜小、三里塚小、玉造小、久住小、美郷台小、八生小、成田小、橋賀台小の10校を見させていただきました。私は教育の専門家ではありませんので、保護者からの視点といいますか、子どもたちの様子を見たいというのが一番の目的ですが、どの学校でも、特別な支援を必要とするお子さんが増えているのだなと感じました。特別な支援を必要とするお子さんに対しては、それぞれの状況に応じて専門的な支援ができる体制があるといいのではないかと思います。昨日伺った橋賀台小でも、大変な様子がありましたので、「根気のいることですね」と声をかけさせていただきましたところ、校長先生は、「だからこそ、やりがいがあります」と笑顔でおっしゃっていて、心強いなと感心いたしました。

各学校の授業につきましては、学務課長さんも一緒でしたので、見て感じられたと思いますが、中には、先生自身が緊張してあがってしまい、紙を見ながら教えていて、子どもたちはノートに写すだけといったような授業もありました。子どもの前に立って授業をすることに自信のない先生に対しては、良い授業をしている先生の授業の映像を利用するなどの指導方法も考えられるのではないかと感じました。

また、学力向上についてどこの学校も述べられていますが、成田小では、あえて、知・徳・体ではなく、徳・知・体という順番であると説明されたことに感心するとともに、やはり、第一に子どもの心を健やかに育てていっていただきたいと思いました。

それから、少し具体的なことですが、ボタン電池が見えていて壊れている様子の温湿度計が体育館にかかっている学校がありました。これからは熱中症が注意喚起されていく時期ですので、どこの体育館でも、教室でも、適切な温湿度計を取り付けていただきたいと思います。

議 長：ただいま高木委員から提案等がありましたが、サポート教員について学務課長から何かありますか。

高梨学務課長：教員の不足という問題がありますので、市独自の学校サポート教員を配置しているところですが、授業をすることに自信のない教員に対し支援をしてまいりたいと思います。

議 長：熱中症の指標計については、教育総務課から何かありますか。

鬼澤教育総務課長：温湿度計につきましては、学校に配当しています予算で十分買える消耗品や備品になります。これまでも、学校間メールで温湿度計の啓発を行ったり、毎年、設置状況を調べたりしているところです。今後も引き続き、温湿度計の推奨及び設置の調査をしていきたいと思えます。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第6号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

<これより非公開>

議案第1号 「成田市教育事務評価委員の委嘱について」

鬼澤教育総務課長：

それでは、議案第1号、成田市教育事務評価委員の委嘱について、ご説明いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提供するとともに、公表しなければならない。」とされており、また、同条第2項では、「教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とされております。

この法律に基づき、本市では、「成田市教育事務評価委員設置要領」を定めて、毎年、点検・評価を実施しているところでございます。

裏面をご覧ください。本案は1名の再任と3名の新任委員の委嘱についてお諮りしようとするものです。

まず、齊藤利明委員ですが、任期が平成29年7月25日をもって満了となりますので、引き続き委嘱しようとするものです。齊藤委員には、これまでも、会議では的確なご意見をいただいております。

次に、新任の方ですが、前久住小学校長で現在は下総みどり学園に勤務されております依知

川典子様、そして、現在、成田中学校PTA会長を務めておられます渡邊昌美様、また、現在、公津の杜中学校PTA副会長を務めておられます高塚典子様の方を新規に委嘱しようとするものです。

お三方とも、経歴欄に記載のとおり、様々な面でご活躍されており、教育に関し相応の知見を有しているものと考えられることから、適任であると考えております。

再任及び新任の委員の方いずれも、任期は2年で平成31年7月25日までとなります。

なお、承認のうえは、任期途中であります野村委員を含め、全5名の委員の方に、今年度の点検評価をお願いすることとなります。

第1号議案の説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：この中で、渡邊昌美さんですが、この後の議案の学区審議会委員の方にも選出されています。このことについて、特に問題はありませんか。

鬼澤教育総務課長：学区審議会委員を兼ねることにつきましては、特に問題はありません。

佐藤委員：いずれの委員にも新任ということで選出されています。それぞれの委員としてふさわしい人だということでの選出だと思われそうですが、広く様々な方を選出するというだけでは別の方のほうがいいのではないかとも思います。その辺りはどのように考えていますか。

鬼澤教育総務課長：渡邊さんにつきましては、学校教育振興基本計画策定委員なども務めていただきましたので、広く教育に関する事務について精通されています。ほかにも、青少年に関わるなど生涯学習分野にも携わっておられました。教育事務について全体的に知見を有されていることから、教育事務評価委員として適任であるということで選出いたしました。

議長：その他、何かございますか。

ないようですので、議案第1号「成田市教育事務評価委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号 「平成30年度使用教科用図書の選定について」

高梨学務課長：

それでは、議案第2号、平成30年度使用教科用図書の選定について、ご説明させていただきます。

成田市教育委員会として、平成30年度に使用する小学校「特別の教科 道徳」の教科書及び学校教育法附則第9条の規定による一般図書などの選定を行うものです。7月7日に開催される第2回教科用図書印旛採択地区協議会に、本市教育委員会を代表して関川教育長と小川教育長職務代理者にご出席いただくにあたりまして、本市教育委員会としての選定をどのようにするか、本日、午前中に調査・協議いただきました。

まず、特別支援学級で使用する附則9条図書ですが、議案書の3ページと4ページをご覧ください。全129冊のうち、5冊が新規のものでしたが、5冊すべて、選定するにあたって特に問題がないということで話し合いが行われました。また、昨年度、除外された9冊については、今年度も「除外」ということで話しがありました。

次に、小学校の道徳の教科書については、議案書2ページをご覧ください。話し合いの中では、選定するにあたって、「1時間の中で授業が終わる仕組みになっているか」「まとめができるか」「ノートはついていた方がよいのか」など、さまざまな観点で話し合いが行われました。

議長：道徳の教科書につきましては、甲乙つけ難く意見が分かれている状況を本市の意見として採択会議に持っていきたいと思います。

その他、何かございますか。

ないようですので、議案第2号「平成30年度使用教科用図書の選定について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第3号 「成田市学区審議会委員の委嘱について」

高梨学務課長：

それでは、議案第3号、成田市学区審議会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

成田市学区審議会委員の任期が平成29年6月30日をもって終了するため、成田市学区審議会設置条例第2条第2項の規定により、10人の方に委嘱しようとするものです。10人の内訳ですが、4名が新任、6名が再任であります。

まず、公立学校長である第1号委員ですが、江邨一男委員と藤崎修治委員の両名共に再任です。年度末の定期異動に伴い、4月の教育委員会会議でご決裁いただいております。

次に公立学校保護者である第2号委員ですが、濱田静委員は再任です。もう1名の松本ひろみ委員は新任です。

次に、識見を有する者である第3号委員ですが、秋山静香委員は再任ですが、渡邊昌美委員、亀崎典也委員、神寄諭委員の3名ともに新任です。

そして、市長事務部局の職員である第4号委員ですが、宮田洋一委員と秋山雅和委員の両名共に第1号委員同様に再任です。

それでは、新任の2号委員の松本委員からご説明いたします。

平成27、28年度にわたり吾妻小学校においてPTA副会長を務められました。責任感が強く、PTA内の連絡調整はもとより、学校と地域との連携に尽力された方でございます。

平成22年から現在の吾妻小学区にお住まいで、人柄が良く地区においても信頼が厚いため、審議会においては学区の保護者のみならず、近隣における広い範囲で多くの保護者の方からの声と建設的な意見をお聞かせいただけるものと考えております。

続いて3号委員についてご説明いたします。

渡邊委員については、成田市で生まれ育っていらっしゃるため、成田市のこれまでの状況について非常に詳しい方です。成田小学校ではPTA会長、そして現在では成田中学校のPTA会長も務められ、保護者からの多くの意見を取りまとめた経験があります。また、学校における教育活動についても深く理解されていることに加え、成田中学校区の状況について精通していらっしゃいます。

昨年度までは成田市青少年育成市民会議会長も務められ、市内の状況においても豊かな識見をお持ちであることから、建設的な意見をいただけるものと考えております。

亀崎委員についてですが、本城小学校においてPTA会長として3年間務められ、さらには、成田市PTA連絡協議会副会長、青少年健全育成相談員など学校教育と地域との橋渡しに率先

して取り組まれて来られた方です。

昭和56年に成田市に転入されてから、30年以上現住所に在住されており、遠山地区の状況について精通されています。また、遠山地区のみならず広い視野に立って公平・公正な意見をいただけるものと考えています。

神寄委員についてですが、これまでに久住小、玉造小、中台小、高岡小、加良部小において教諭として勤務され、市内小学校の学区の状況について幅広い識見をお持ちの方です。

特に加良部小学校においては、4年間にわたり校長として勤務されたため、新山小と加良部小学区の問題はもとより、西中学区の様子についても精通されています。また、現在は久住中学区に居住されているため、増加傾向にある学区の状況についても把握されており、建設的な意見をいただけるものと考えます。

以上が学区審議会委員の委嘱理由となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

《議案第3号に対する質疑》

高木委員：八生小の学区のお子さんが美郷台小の学区を通過して通学しているという話を聞いたことがあります。学区審議会委員の方は、こういったことについても、すべてご存じなのではないでしょうか。

高梨学務課長：審議には、我々も入りますので、委員さんの方でカバーできないような部分につきましても、我々の方で資料を用意しながら説明を加えていく予定でおります。

関川教育長：通学区域の適正化を図るための、教育委員会の諮問機関ですので、教育委員会の方から、このようにしていきたいのですが委員さんのお考えをお聞きしたいと諮問しまして、委員さんの方から答申という形で出していただくということになります。その中で、事務局の方から詳しく説明をさせていただきたいと思っています。

議 長：他に、ご質問等ございますか。

福田委員：1号委員と4号委員については、わかりますが、2号委員の公立学校保護者と3号

委員の識見を有する者には、明確な区分があるのでしょうか。PTA関係の方が2号委員であったり、3号委員であったりしますが、どのように区分しているのでしょうか。

高梨学務課長：それぞれの区分で選出しておりますが、結果的に明確な区分とはなっていない部分がございます。

福田委員：そうであれば、2号委員と3号委員を一つの区分にまとめるという考え方もあると思います。

小川委員：私も、区分が明確でないと思います。公立学校保護者で2人選ぶならば、識見を有する者の区分での選出は保護者でない方がいいと思います。保護者でない方の中に識見を有する方はたくさんいるわけですので、そういった選択の方がよろしいのではないかと思います。これからの課題として、考えていただきたいと思います。

議長：2号委員と3号委員について明確でない部分がありましたので、今後はこういうところに注意をしていただきたいといったご提言を委員さんからいただきました。次回の選任の際には、十分配慮していただきたいと思います。

その他、何かございますか。

ないようですので、議案第3号「成田市学区審議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第4号 「成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

山田学校給食センター所長：

それでは、議案第4号、成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

平成28年度末の人事異動により、「成田市学校給食センター運営委員会」委員の1名が退職となりましたことから、「成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例」第6条の規定により、新たに1名委嘱しようとするものです。

なお、任期については、2年間ですが、同条例第7条の規定により、前任者の残任期間とな

る平成30年5月31日までとなります。現在委員は9名の方にお願いしているところでありますが、そのうち公立学校長からは2名の方に委員となっただいております。新任者につきましては、成田市校長会から推薦をいただきまして、美郷台小学校の櫻井校長先生に委嘱するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長：ただ今の提案に対して、ご質問等はございますか。

特にないようですので、議案第4号「成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第5号 「成田市立図書館協議会委員の委嘱について」

池田図書館長：

それでは、議案第5号、成田市立図書館協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。本案は、協議会委員の任期が、6月30日をもって満了となりますので、成田市立図書館設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものです。新たな委員の任期は、平成29年7月1日から平成31年6月30日までです。

第1号委員につきましては、学校教育の関係者として、成田市校長会の推薦をいただきました新山小学校の半田康校長先生、並びに、成田市教育推進の推薦をいただきました平成小学校の成田輝江教諭の2名です。両名とも新任です。

第2号委員につきましては、社会教育の関係者として、社会教育委員の推薦をいただきました湯浅美智子氏、並びに、成田ユネスコ協会の推薦をいただきました大槻安明氏の2名です。両名とも再任です。

第3号委員につきましては、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、成田市PTA連絡協議会の推薦をいただきました森屋徹氏で、新任です。

第4号委員の3名につきましては、図書館の利用者として、おはなしボランティアグループ、おはなしがらがらどんの黒田國子氏、音訳グループ、コスモスの会の須田容子氏、並びに、読書会なりたの平山八重子氏です。3名とも新任です。

第5号委員につきましては、識見を有する者として、大学講師の野村豊氏、成田市文化財保護協会の小川和博氏です。両名とも再任です。

以上で、議案第5号、成田市立図書館協議会委員の委嘱についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

《議案第5号に対する質疑》

小川委員：図書館協議会の中で、課題とか話題になるようなことは何かありますか。

池田図書館長：実は、若い人に関してですが、図書離れといいますか、利用者が少しずつ減っているような状況です。全国的な傾向であり、いかに対応するかというのは難しい問題ではありますが、最大の課題であると考えています。

小川委員：以前、図書館の席取りといいますか、いつも同じ席を同じ人が独占して使っているといったことがありましたが、最近はいかがですか。

池田図書館長：図書館は9時30分の開館ですが、9時前から待っているような方も実際いらっしゃいますので、どうしても気に入った席に座るといようなことはあります。また、新聞等を複数手に取って、独占して読もうとする方もいらっしゃいます。そのような方に対しましては、お声かけをして、1紙（誌）だけにしていただき、皆さんに読んでいただけるようにしております。

福田委員：再任の方は、再々任であるとか、長期に選任されているのでしょうか。

池田図書館長：一番長い方は、会長の野村先生で5期目となります。

議長：その他、何かございますか。

ないようですので、議案第5号「成田市立図書館協議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第6号 「教育委員会事務局職員の人事異動について」

《審議結果》

承認

<非公開を解く>

(2) 報告事項

報告第1号 「平成29年度成田市学校支援地域本部事業実施要領の改正について」

報告第2号 「成田市学校支援地域本部事業運営委員会設置要綱の改正について」

高梨学務課長：

平成27年度から市内4校において実施してまいりました学校支援地域本部事業についてありますが、平成29年度から実施学校を8校に増やしましたことから、要綱、要領の改正を行いました。

本事業は、国の委託事業であるとともに、地域住民が学校支援ボランティアとして、学校活動をサポートする体制を整備し、地域とともに歩む学校づくりを推進するため、実施しようとするものでございます。

これまでも各学校では、地域のボランティアの協力を得ながら学校運営や教育活動を行っていますが、学校支援地域本部は、そうした取組を更に広げ、発展させて組織的なものとし、学校の求めと地域の教育力をマッチングして、より効果的な学校支援を行うものです。

なお、報告第1号及び報告第2号については、実施校数変更に伴う文言の修正となりますので、併せて報告させていただきたいと思えます。

まず、報告第1号、平成29年度成田市学校支援地域本部事業実施要領の改正についてありますが、「3. 実施時期」については、今年度の期間となります。「4. 実施校区」については、今年度から実施することとなりました成田小、八生小、川上小、玉造中の4校を加え、合計8校となります。これに伴いまして、「5. 実施内容」の(2)に記載のある「各地域本部」においても先ほどの4校が追加となります。また、本要領は平成29年4月1日から施行となります。

次きまして、報告第2号、成田市学校支援地域本部事業運営委員会設置要綱の改正についてありますが、報告第1号に関連して、運営委員会の要綱について改正を行いました。主な内容として、「第3条(組織)」の「(2)の学校関係者」をこれまでの4名から8名としました。また、施行年月日を平成29年4月1日としました。

なお、今後についてであります。平成30年度には市内34校すべてにおいて、本事業を実施する計画となっており、今年度中に来年度以降の要領、要綱の改訂を行う予定であります。平成30年度からの体制については、協議のうえ決定していきます。以上です。

《報告第1号及び報告第2号に対する質疑》

佐藤委員：報告1号の1ページ、実施校区の記載で、細かいことですが、下総みどり学園の頭にも成田市立を入れた方がよいと思います。

高梨学務課長：はい、そのとおりです。失礼いたしました。

小川委員：昨年度、久住小、神宮寺小、本城小、下総みどり学園において実施してきたわけですが、各学校どのような取組をして、どのような成果がありましたか。

高梨学務課長：まず、久住小ですが、ここが一番活発に実施しているところでして、推進委員会の会議を年12回、月1回のペースで実施しております。支援活動の内容につきましては、家庭科の補助でミシンのかけ方、あるいは、地域の見守り、これは安全とか不審者対応です。このほか、環境整備活動として草刈り作業、書写の時間の手伝いや書き方の指導、さつまいも堀りの補助、昔遊びの指導などを行っております。成果としましては、一つの組織として活動できるようになり、地域ぐるみで学校を支援する機運が高まったということ、また、これまでよりもボランティアの参加数が増えたということがあります。さらに、地域において子どもと大人の触れ合う機会が増えたということが、久住小での成果となっております。

次に、神宮寺小につきましては、推進委員会の会議は年3回、学期に1回という割合です。支援内容として、戦争体験を聴く授業の講師をしていただいたり、また、成田北高校の教諭5名に参加していただいて「夏休み面白実験教室」を行ったり、あるいは、よしおか助産院さんによる命の授業、お米の作り方・流通の授業、運動会において行う音頭を学ぶなど行っております。成果といたしましては、先生方の考え方で

あるとか、取り組み方に広がりを感じられるということ、一人ではできないことに対し、他者の協力を得て、教育としてのアウトプットを高めようとするところで効果がありました。また、先生方が地域の方の顔を知り、わかるようになることで、学校運営に必要なことを地域にタイムリーに相談できるようになり、学校運営がスムーズになった、あるいは、ボランティアをする方も、子どもたちからエネルギーをもらって励みになっているということです。

次に、本城小につきましては、推進委員会の会議は年3回、こちらも学期に1回の割合です。ここは学習支援に特化しておりまして、朝の時間を使って、小学校1、2年生を中心にプリント300枚から400枚を用意しまして、その子に応じた学力のレベルでプリント学習を行っています。学習支援の登録者としては、8、9名で、実働としては3、4名とのことです。成果といたしましては、地域ぐるみで学校の学力向上を支援する雰囲気ができつつあるということです。昨年度からは、PTAの方も順番に早朝学習ボランティアに参加するなど、学力向上の意識が高まっているとのことです。

最後に、下総みどり学園ですが、推進委員会の会議は年3回、こちらも学期に1回の割合です。一番大きな活動といたしましては、スクールバスのボランティアということで、保護者3名、地域の方1名がボランティアとして参加していただいております。乗車ボランティアの参加により、低学年の乗車のマナーが飛躍的に向上したということです。このほかには、読み聞かせですとか、さつまいも作り、米作り、体育祭の準備、芝の管理などの環境整備、学習支援、体験学習などにも幅広く活躍していただくことを考えているとのことです。以上です。

報告第3号 「平成29年度就学援助に係る当初認定件数について」

高梨学務課長：

それでは、報告第3号、平成29年度就学援助に係る当初認定件数について、ご説明いたします。

6月9日現在、要保護児童生徒は、小学生14人、中学生18人で合計32人、準要保護児童生徒は、小学生435人、中学生256人で合計691人を認定しております。

本市の就学援助認定児童生徒数は、近年ほぼ横ばいで推移しており、平成28年度において、全児童生徒数に対する要保護及び準要保護児童生徒の割合は、約7.3パーセントとなっております。

今年度の当初認定は合計691人で、昨年度の同時期の683人とほぼ同数であり、今後、年度途中の認定を加えると前年度並みになると予想されます。以上です。

《報告第3号に対する質疑》

関川教育長：学校ごとに見ますと、相当差がありまして、20パーセントを超える認定率のところもあれば、1パーセントに満たないところもあるということで、地域差がかなりあります。全体としては、前年度並みであったということです。

6. その他

その他 「成田市就学援助費支給規則の改正の検討状況について」

高梨学務課長：

学務課から、成田市就学援助費支給規則の改正につきまして、検討状況の報告をさせていただきます。

就学援助費の制度は、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して援助を行うものです。援助費のうち、「新入学児童生徒学用品費」につきまして、本年4月から、小学校では20,470円から40,600円に、中学校では23,550円から47,400円に金額を引き上げて、5月末に支給を行ったところです。

この「新入学児童生徒学用品費」につきましては、実際に新入学用品購入のための支出が必要になる、前年度末に支給の時期を早めることはできないのか、というご意見をいただきまして、入学前支給について検討をしてみました。

国でも、入学する年度の開始前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」を補助対象にでき

るよう、「要保護児童生徒援助費補助金」の交付要綱を改正いたしました。補助対象に就学予定者の保護者を加えたことにより、中学校入学時だけではなく、小学校入学時においても、入学年度開始前に支給した費用を国庫補助の対象とすることが可能となっております。

これを受けまして、本市の単独事業である準要保護児童生徒就学援助事業におきましても、「成田市就学援助費支給規則」を改正いたしまして、平成30年度の新小学1年生、新中学1年生の保護者を対象に、入学年度開始前に「新入学児童生徒学用品費」を支給することを検討しております。

具体的には、お配りした資料をご覧ください。

まず、対象者につきましては、申請時に本市に住民票があり、平成30年4月に公立の小中学校に就学予定の子の保護者といたします。

手続きにつきましては、申請書を、新小1は就学予定の小学校、新中1すなわち現小6は在学中の小学校に、12月1日から1月12日の間に提出し、認定の審査を受けます。認定された場合は、平成30年3月初めを目途に、直接保護者の銀行口座に振り込むという流れになります。

規則改正の時期につきましては、新小学1年生の保護者に周知する期間と12月から1月の受付期間を考慮いたしますと、9月議会の閉会後には公布する必要がありますので、7月定例会には議案として、委員の皆様にお諮りしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

《質疑》

関川教育長：前倒しで支給することにつきましては、期日に間に合わせるために、どのように周知をするかという課題があります。もれなく周知するための手立てであるとか苦慮しながら、一生懸命対応しているところです。

福田委員：認定の際にマイナンバーを利用するということでしたが、前倒しで支給する場合、同様に利用するのでしょうか。

高梨学務課長：新中1につきましては、マイナンバーを利用して申請していただく手続きに問題はありますが、新小1につきましては、就学前であることから、手続きについて検討していく必要があります。

その他 「「なりたの五つ星給食レストラン」の開催について」

山田学校給食センター所長：

「なりたの五つ星給食レストラン」の開催について報告いたします。

今年度からの新たな事業としまして、市民の方にも給食についての考え方や取り組みを伝え、実際に味わっていただいて、給食の良さを広く市民に伝えることを目的としまして、市内6か所を会場に順次「給食レストラン」を開催します。

第1回目は、7月7日(金)に玉造給食センターで開催します。給食レストランのネーミングの趣旨としましては、1つ目は、おいしさを第一に考えた給食を作ること。2つ目は、行事や季節に合わせた献立を取り入れて、楽しく味わっていただくことです。3つ目は、安心安全な食材を選び、体にうれしい給食を用意します。4つ目は、栄養士や調理員が愛情を込めて作ることで、食べ残しを減らして環境にも優しい給食を目指すことです。5つ目は、適温で食べられるよう、また、手作りも取り入れて温かみのある給食を作ることを目指しております。

当日、提供する給食は、その日にふさわしい「七夕」をイメージしたメニューをご用意する予定です。玉造をはじめ、各調理場では、季節に応じた食材を使用したり、成田産の食材や千葉県産の食材を積極的に使うなど地産地消の拡大にも努めています。また献立では、七夕メニューのほかにも、さる6月15日は県民の日でしたので、その前日は「県民の日献立」として、すべて千葉県産の食材を使用した給食を作るなど、限られた予算の中ではありますが、栄養士が中心となって、楽しい給食となるよう取り組んでいるところです。そのようなことが、少しでも伝えることができればと思っております。

参加者の募集は、広報なりた6月1日号及び市ホームページで行っています。20名の募集に対し、19名の方の募集がありました。当日は、11時30分から受付を開始し、15分程度、給食事業の概要や栄養士から当日の献立の説明を行ったあと、試食を楽しんでもらい、最後にアンケートをいただきます。

なお、参加費は、小学校の給食費と同じ270円を当日ご負担いただきます。今回の結果を

踏まえまして、10月から11月にかけて他の5か所の調理場でも順次開催する予定です。よろしくお祈いします。

《質疑》

関川教育長：これは、今年度からスタートの新しい事業です。給食への理解を深めていただくということで始めました。

福田委員：会場へは車で行ってもいいのでしょうか。

山田学校給食センター所長：車でご来場いただけます。なお、会場における駐車可能な台数を考慮して、定員を20名とさせていただきました。

関川教育長：今後、定員を超える応募がありましたら、追加で開催するなどして、応募された方については、是非、給食を提供したいという思いがございます。

小川委員：10月から11月にかけて調理場のある小学校でも開催する予定ということですが、開催日は一緒ですか。それとも、会場ごとにそれぞれ別の日に開催する予定ですか。

山田学校給食センター所長：現在、会場となる学校と協議をさせていただいているところですが、会場ごとに別の日に開催する予定でおります。

その他 「成田市指定文化財 天然記念物 船形の大シイについて」

田中生涯学習課長：

生涯学習課から、指定文化財について1件報告いたします。成田市指定文化財であります天然記念物の船形の大シイが倒れたという報告が、先週の土曜日にありました。担当が、すぐに確認に行きまして、今週の月曜、火曜と文化財審議委員会の委員長、また、植物の専門の委員

に現地を確認していただきました。お手元にお配りしました写真のとおり、完全に倒れてしまっておりまして、内部が、かなり空洞になっていて、かなり前から外側だけで立っていたような状況だったと思われます。指定の解除をするしかないのではないかとということで、今後、検討していきますが、処分の方法についても、撤去するとなるとかなり費用がかかるようですので、その点も、今後、検討していきたいと思えます。取り急ぎ、ご報告をさせていただきます。

《質疑》

特になし

7. 教育長閉会宣言